

D7-039

証 明 書

平成26年 1月 9 日

発信番号

明生管受-9075 号

顧客名 町田機工(株)

機 種 320D

製造番号 BWZ09148

上記車輛は、下記の安全装置を具備している 3 トン未満の移動式クレーンで
あることを証明します。

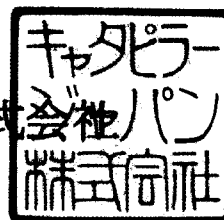
記

1. 安全装置

名 称	規 定 条 文
1. 走行を制動するブレーキ	移動式クレーン構造規格第18条
2. 停止の状態を保持するブレーキ	移動式クレーン構造規格第18条
3. 過負荷防止装置または過負荷防止装置以外の 負荷を防止する為の装置(吊り荷の荷重を検出 する装置)	移動式クレーン構造規格第27条
4. 安全弁・逆止め弁	移動式クレーン構造規格第28条
5. 回転部分の防護	移動式クレーン構造規格第29条
6. 警報装置	移動式クレーン構造規格第30条
7. 傾斜角指示装置 (NO. 13に含む)	移動式クレーン構造規格第31条
8. 外れ止め装置	移動式クレーン構造規格第32条
9. 作動の種別、及び方向並び作動を停止する装置 の表示	移動式クレーン構造規格第35条
10. 安全な運転室(自動式窓拭き器)	移動式クレーン構造規格第36条
11. 緩み止め	移動式クレーン構造規格第40条
12. 表示	移動式クレーン構造規格第43条
13. 油圧ショベル兼用屈曲ジブ式移動式クレーン の過負荷制限装置	J C A S 2205-98 (日本クレーン協会規格)

以上

キャタピラージャパン株式会社



3 年 間 保 存

定期自主検査・特定自主検査記録表

[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用]証明書
発行日 27 年 11 月 30 日定 自 検
検査 No. 063266証明書
発行 No. 11-160特 自 検
検査 No. 0948297

メーカー名	CAT	管理番号	D7-089	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型 式	320D-E	バケット容量	0.8m³	機械管理者氏名	町田 宗才
製造番号	BW809148	つり上げ荷重	2.9t	検査業者登録番号	第 17 号
検査場所	町田機工(株) うるまヤード	アワメーター	1192 h	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 幸 悟
検査年月日	H27 年 11 月 30 日	移動式 クレーン 定期自主 検査資格	(交付者)(和運商協) 沖縄県支部長 (番 号) 30002656	責任者	
検査者氏名	平川 善太郎				

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転(980 min ⁻¹)、無負荷最高回転(1920 min ⁻¹) ★ c 排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁隙間 弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○・不× 1 2 3 4 5 6 ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形、緩み、脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 回転計 目視、操作、聴診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	C

証明書 発行日	27年11月30日	特自検 標章No.	0948297
証明書 発行No.	11-160	定自検 標章No.	063266

3 年 間 保 存

D7-039

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容	
操 作	32	a 操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スグール	✓		
		b	起伏・旋回装置レバー未操作時の移動式クレーン作動停止	操作	✓		
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	33	下部架台フレーム、ブラケット	き裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓		
	34	旋回フレーム、ブラケット	き裂、変形、取付	目視	✓		
	35	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤき裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓		
	36	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓		
	37	旋回ロック	効き、き裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作	✓		
	38	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓		
	39	キャブ、カバー	き裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、ガラスのガタ・破損	目視、操作	✓		
	40	カウンターウエイト	取付、ボルトのき裂・変形	目視、スケール、トルクレンチ	✓		
	41	座席（調整機構、シート、背もたれ）	座席調整、ロック作動、取付、シートベルト、損傷	目視、操作	✓		
	42	昇降設備、滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓		
	43	a 表示板（注意銘板）	損傷、取付	注意銘板	目視	✓	
		b （上部旋回体、キャブ/キャノピ）		定格荷重銘板	目視	✓	
	44	灯火装置、警告音、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作	✓		
	45	計器類	作動	目視	✓		
	46	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影	目視	✓		
	47	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓		
クレーン装置	48	a b c モード切替スイッチ	エンジン回転速度（1700min ⁻¹ ）	エンジン回転計	✓		
			旋回速度（6秒）	ストップウォッチ	✓		
			外部表示灯点灯	目視	✓		
	49	水準器	取付、損傷	目視	✓		
	50	a b c 角度検出器（ブーム、アーム）	損傷の有無	目視	✓		
			レバーの変形の有無、取付状態	目視	✓		
			配線の損傷、断線、絶縁、接続部の腐食、焼損、緩み	目視	✓		
	51	a b c d e f g h フックブロック	フック止めねじの緩み及び脱落チェック	目視、操作	✓		
			ワイヤロープの外れ止め装置の変形及び損傷の有無並びに機能チェック	目視、操作	✓		
			ピン及びキープレートのき裂、摩耗及び損傷並びにボルトの緩み及び脱落の有無	目視、操作	✓		
			フックブロックの格納状態	目視、操作	✓		
			フック回転部の給油脂状態チェック	目視、操作	✓		
			フックブロックのき裂、損傷の有無	目視、触診、打診	✓		
			フックの摩耗及び変形の有無	目視、スケール	✓		
	52	a b c 荷重検出器	軸受け部のガタ、回転の円滑性	目視、操作	✓		
			損傷の有無	目視	✓		
			油漏れの有無	目視	✓		
	53	a b c d 荷重計	配線の被覆の損傷、接続部の緩み及び腐食の有無	目視	✓		
			モード切替スイッチとの連動	目視、操作	✓		
			荷重計の損傷の有無及び表示板の視認性	目視、操作	✓		
			荷重計の作業半径表示の異常の有無	目視、操作	✓		
	54	a b c d e f 荷重試験	配線の被覆の損傷、接続部の緩み及び腐食の有無	目視	✓		
			荷重計精度	警報 表示値	操作、聴診 目視、操作	✓ ✓	
			ブーム及びアームの起伏能力の有無、異音	操作、聴診	✓		
			ブーム及びアームの起伏ブレーキ能力の有無	目視、操作	✓		
			上部旋回体の旋回能力の有無、異音	操作、聴診	✓		
			上部旋回体の旋回ブレーキ能力の有無	目視、操作	✓		
総合	55	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	操作、聴診、触診	✓		
排ガス装置	★ ★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等			

要 請 次回定期自主検査・特定自主検査はH28年11月です。
使用前は、保守点検を行って下さい。

補 修 等 の 措 置 内 容

照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
1	エ3-7リ-7-3341	H28/11/30	エ3-7リ-7-清掃

備 考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★及び★★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★★印は同指針にのみ基づく検査項目である。

記 号

交換	修理	調整	締付	清掃	給油	該当なし
X	△	A	T	C	L	—